様式第３号（第７条関係）

令和８年１１月１７日

糸満市議会議長　徳元　敏之　　殿

総務委員長　金城　一文

委員派遣結果報告書

糸満市議会の議員及び委員の派遣に関する要綱第７条の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

１	日　　時	令和８年１０月２６日～１０月２９日
２	場　　所	神奈川県大和市、東京都国立市、埼玉県志木市、 長野県佐久市
３	調査等の概要	（別紙１のとおり）
４	意　　見	（別紙１のとおり）
５	参　加　者	金城一文、平田健人、玉城博光、上原徳一郎、玉城良、 徳村あかね、金城幸盛

別紙１

糸満市議会　総務委員会　行政視察

視察先：１.神奈川県大和市、２.東京都国立市、３.埼玉県志木市

4.長野県佐久市

期間：令和 8 年 10 月 26 日(月)～29 日(木)

参加者：金城一文（委員長)、平田健人(副委員長)、玉城博光、上原徳一郎、

玉城良、徳村あかね、金城幸盛、玉城洋平（随行職員)(計 8 名)

1.【神奈川県大和市】令和８年 10 月 26 日（月曜日）

調査事項：（１）財政健全化の取組について

①調査目的

大和市は経常収支比率の悪化や財政調整基金の減少に対応するため、2025 年 12 月に「財政健全化ビジョン」を策定し、事業見直しや抜本的な財政構造改革を進めている。プロジェクトチームを結成し、専従職員の配置などにより、全庁的な体制で改革を推進。また市長自らが財政状況や取り組みを説明する動画を YouTube で公開するなど、市民への説明責任の強化を図っており、本市も財政状況が厳しいなか、本取組を参考にするため視察を行う。

②視察概要

糸満市議会総務委員会の行政視察として、神奈川県大和市を訪問し、「持続可能な行政経営に向けた財政健全化の取組について」説明を受けた。

本市においても、高嶺小中一貫校や給食センターをはじめとする大型事業、公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新など、今後多くの財政需要が見込まれている。限られた財源の中で、どの事業を優先し、どのように持続可能な行政運営を行っていくのかは、今後の糸満市にとって重要な課題になると考える。

大和市は、文化創造拠点「シリウス」や充実した子育て支援、以前視察した不登校特例校など、特色ある行政サービスを数多く展開してきた自治体である。一方で、行政サービスを充実させるほど、その後の維持管理費や人件費などの経常的な負担も増加することとなる。

こうした中、大和市では財政調整基金の減少や経常収支比率の悪化などを受け、令和 7 年 10 月から庁内に財政健全化プロジェクトを設置し、「財政健全化ビジョン」の策定、その後の具体的な「財政健全化プラン」の策定に取り組んでいる。

1　「アレもコレも」から「アレか、コレか」へ

大和市の取組で特に印象的だったのが、「スクラップ＆ビルド」ではなく、「ビルド＆スクラップ」という考え方である。

これは、最初から「何を削るか」を考えるのではなく、まず市として何を残すのか、どの施策を優先するのかを考え、そのために限られた財源をどのように配分するのかを決めるという考え方である。

現在実施している行政サービスは、一つひとつを見ればそれぞれ必要性があり、そのサービスを必要としている市民もいる。そのため、「無駄な事業を削ればよい」という単純な考え方では財政健全化は進まない。

大和市では、各事業について、法令等により実施が義務付けられているものなのか、市独自の判断で実施しているものなのかなどを整理した上で、

・現在のやり方が最も効果的なのか
・漠然と前例踏襲になっていないか
・類似自治体と比較して事業費やサービス水準は適正なのか
・行政が直接実施する必要があるのか
・民間で同様のサービスを提供できないか
・同じ効果をより少ない経費で実現できないか

といった視点から、一つひとつの事業を再点検している。



大和市視察時の様子

「アレもコレも」ではなく、「アレか、コレか」を選択しなければならないという考え方は、今後の行政経営において避けて通れない視点であると感じた。

2　財政健全化を「削減」だけで考えない

大和市では、財政健全化について「数字を改善すること自体が目的ではない」と繰り返し説明されていた。

市の最上位計画である総合計画を実現し、必要な行政サービスを将来にわたって提供していくためには、安定した財源と財政規律が必要である。そのための手段として財政健全化に取り組むという考え方である。

特に参考になったのが、財政調整基金について一定の基準を設け、その水準を下回ることが見込まれる場合には、本格的な事業見直しを開始する仕組みである。財政状況が危機的になってから急激にサービスを削るのではなく、一定の余力がある段階から検討を始め、市民や関係団体への説明期間を確保する考え方は、本市においても参考になる。

また、歳出を削減するだけでなく、未収金の縮減、企業誘致、地元企業の成長支援など、歳入を増やすための取り組みなど未来への投資も併せて検討している点も重要である。

財政健全化は「何をやめるか」だけではなく、「どうやって収入を増やすか」「限られた財源を何に振り向けるか」を総合的に考える行政経営の問題であると感じた。

3　市民・議会との合意形成

財政健全化を進める上で、大和市が特に重視していたのが、市民や議会とのコミュニケーションである。

市民向けには、単なる説明会ではなく、グループワークを取り入れたタウンミーティングを実施している。行政側から一方的に「財政が厳しいので削減します」と説明するのではなく、大和市の良いところや今後残していきたいものについて市民と一緒に考えることで、対話を重ねながら理解を得ようとしていた。

職員からの説明の中で特に印象に残ったのが、公共施設の統廃合などを進める際にも、「痛

み」だけを強調するのではなく、市民や職員が前向きに、できるだけ「楽しみ」を共有しながら考えられるようにするという考え方である。

例えば、単純に「この施設を廃止する」と伝えるのではなく、「施設を再編する代わりに地域にどのような機能があればよいか」「新しい施設にどのような機能を持たせるか」を住民と一緒に考える。

財政健全化とは、単に行政サービスを減らす作業ではなく、「大和市として何を残したいのか」「これから何にお金を使うのか」を改めて選択する作業でもあるという点が非常に印象的であった。

議会に対しても、プランが完成してから説明するのではなく、ビジョン策定時の全員協議会、途中段階での勉強会、各会派との意見交換など、早い段階から情報を共有していた。
行政と議会が「削る側」と「守る側」に分かれて対立するのではなく、市全体の財政状況を共有した上で、どこに財源を配分するのかを議論する姿勢は、本市においても重要であると感じた。

4　糸満市への示唆

4 年前に総務委員会で大和市を訪問した際には、不登校特例校という特色ある教育施策について視察した。今回改めて大和市を訪問し感じたのは、魅力的な行政サービスを数多く持っている自治体だからこそ、「何を残すのか」「何を優先するのか」という、より難しい判断を迫られているということである。これは糸満市にとっても決して他人事ではない。

今後、大型事業や公共施設の老朽化対策をはじめ、多くの財政需要が見込まれる一方、財源には限りがある。
だからこそ、「去年も実施したから今年も実施する」という前例踏襲ではなく、その事業は現在も必要なのか。もっと効果的な方法はないのか。将来の維持管理費まで考えられているのか。限られた財源の中で、市民にとって何を優先すべきなのか。一度立ち止まって検証する姿勢が必要である。

一方で、行政サービスは単純に数字だけで判断できるものではない。利用者が少ないから不要、費用が高いから廃止という考え方だけでは、地域にとって大切な文化やコミュニティ、将来への投資まで失ってしまう可能性がある。

だからこそ、財政健全化を「削減」と捉えるのではなく、糸満市として何を特色として残し、何を将来に引き継いでいくのかを選択する機会として捉える必要があると感じた。

今回の視察を通して、財政状況が厳しくなってから対応するのではなく、まだ選択肢を持てる段階から、市民・議会・行政が将来の財政見通しを共有し、優先順位を議論していくことの重要性を学んだ。

今後、本市の予算審議や大型事業、公共施設の在り方を議論する際にも、今回の大和市で学んだ視点を活かしていきたい。



大和市議会本会議場での集合写真

2.【東京都国立市】令和８年 10 月 27 日（火曜日）

調査事項：(1) くにたち食育推進・給食ステーションについて

①調査目的

給食づくりと食育の推進拠点として令和５年に整備された、「くにたち食育推進・給食ステーション（愛称・KAMU〈カム〉　COME〈カム〉　キッチン)」では、市内 11 の小中学校に給食を提供する。新施設は高い衛生管理機能を有し、食物アレルギーに対応した給食の提供が可能で、老朽化による給食センターの建て替えを控えている本市において、参考としたいため視察を行う。

②視察概要

視察地概要と視察目的：

国立市は、東京都心から約 30 分の距離に位置。一橋大学などの教育機関が集まる国内で初めて文教地区に指定された人口約　７万７千人、市域面積 8.15 平方キロメートルのコンパクトな市である。

くにたち食育推進・給食ステーションは、2023 年（令和５年）８月 17 日にＰＦＩ（ＢＴＯ方式）で整備・開所。施設の愛称を「KAMU　COME キッチン」としている。「KAMU」は食育の基本であるよく噛む。「COME」は誰でも気楽に来て楽しんでもらえる施設を目指している。

PFI（Private Finance Initiative）における BTO 方式（Build-Transfer-Operate）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。公共施設を民間が建設し、完成後すぐに公共へ所有権を移転し、その後の運営のみ民間が担う。

本市は、老朽化した学校給食センターを整備するため、ＰＦＩ方式による整備・運営を検討している。先進自治体の事例を調査研究するため、くにたち食育推進・給食ステーションを視察した。

質問事項に対する回答（回答詳細は別紙「くにたち食育推進給食ステーションの概要」参照）

①アレルギー個食の専用調理動線やＨＡＣＣＰ（ハサップ）運用について

・調理能力は、5,000 食/日。食物アレルギー対応食は、60 食/日。

・徹底した衛生管理のため、ドライシステム方式、食材、人の動線のワンウェイ化など HACCP 運用を実施。

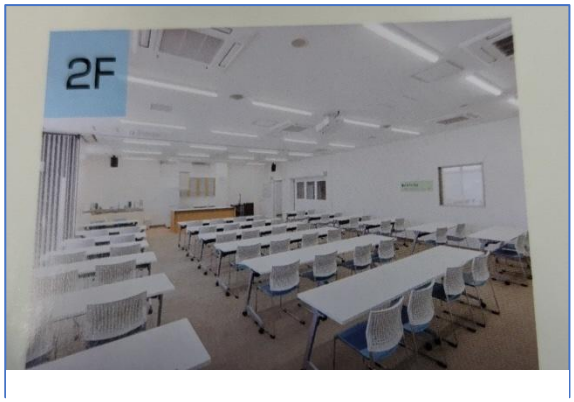


給食試食前に、配膳する様子

②異物混入を防ぐため、施設設計や日常の衛生管理で特に重視している点について
・三層シンクでの野菜洗浄、各工程における調理員の目視確認。
③-1 地域の農水産物を安定して給食に組み込む仕組みについて
・地場産農産物を活用するため、国立地区学校給食部会（地元農家・ＪＡ・給食ステーション）を設立。市の栄養士（給食ステーション）と部会員（地元農家）が献立に必要な野菜の供給を対面で話し合い。ＪＡが出荷を取りまとめる仕組みを構築。
・地場野菜（米、ほうれん草、小松菜、白菜など 17 種類）の使用率 20%を目指している。
③-2 災害発生時に非常食供給拠点や炊き出し施設として機能するための設備・備蓄体制について
・建設用地はハザードマップで浸水地域（最大浸水 0.5ｍ～3ｍ）のため、議会の指摘を受け、50ｃｍの盛土嵩上げを行った（調理場フロア高さと合わせて 1.4ｍ嵩上げ）ボイラー等の重要設備については 3ｍ以上に設置。
・防災備蓄倉庫、非常用発電機を整備。市と事業者で災害時の協力に関する協定を締結。
④建設費・維持管理費を抑えながら、給食の質と食育機能を確保することについて
・ＰＦＩ手法（ＢＴＯ方式）による一括契約。費用削減効果と財政負担を平準化。
事業費は、従来手法に比べ 3.3%、147,646 千円の削減効果が期待される。
・栄養士及び調理員による学校訪問の実施。様々なコラボ給食の企画。就学前給食体験を実施している。

現地説明、質問

・最初の歓迎あいさつで、香西貴弘副議長が「栄養士は、この施設の宝」と紹介し、栄養士が、自らの業務を誇らしげに語っていたのが強く印象に残った。
・市職員である栄養士を増員。給食に、郷土料理、季節料理、海外メニューを取り入れて工夫。未就学児と保護者を対象にした就学前給食体験の実施。地域住民への施設見学などのイベントに積極的に取り組んできた。
・施設整備にあたっては、準備段階から現場の声を要求事項にあげて、運用に活かしている。
・維持管理費のなかで、光熱水費、食材費については市負担としている。



会議室兼ランチルーム（給食体験の実施）


ステーション施設見学の様子



給食写真（彩り、かたちを工夫）



手作り展示スペース（郷土料理説明：栄養士）

所見

本市は、令和４年３月「糸満市立学校給食センターＰＦＩ導入等可能性調査」を行い、PFI導入の総合評価として、定性評価結果、市場調査結果、定量評価結果ともに他方式に比べ、ＰＦＩ（ＢＴＯ）方式が最も優位と報告している。

今回、当総務常任委員会は、同じPFI（BTO）方式で整備された国立市給食センターを視察した。国立市では、令和５年８月施設開所に至るまで、準備段階から委託業者と協議を重ねながら、ハード面の衛生管理はもちろんのこと、農水産物を安定して給食に組み込む仕組みの構築、地域住民への施設見学対応などソフト面でも、参考となる事例を聞くことができた。

給食施設整備は、本市にとって多額の予算を伴う大型事業である。先進自治体の優れたところを取り入れ、他市から模範とされる、よりよい施設整備となることに期待をし、本報告とする。



給食ステーション前での集合写真

3.【埼玉県志木市】令和 8 年 10 月 28 日（水曜日）

調査事項：(1) 学校・公民館・図書館の複合化（学社融合施設）について

①調査目的

小学校、公民館・図書館の建物の老朽化問題の解決策として学社融合の複合施設を整備している。複合化で施設機能が高機能化・多機能化したことにより、小学校では学習環境の質が向上し、公民館・図書館でも学校と連携したより効果的な活用が図られるなどの相乗効果が生まれている。本市においても今後、各公共施設が老朽化することに伴い、各施設の複合化は大いに参考となる取組であるため、視察を行う。

②視察概要

事業の背景と複合化の目的

小学校、公民館、図書館の各建物老朽化という共通課題の解決策として、個別の建て替えではなく、「学社融合」の複合施設を整備。施設の高機能化。多機能化を図るとともに、学校教育の質の向上および公民館・図書館の効果的活用の相乗効果を創出している。

主な取り組みと教育効果

教育の特色(施設・地域資源の教材化)

・人的教材:施設を利用する市民やボランティアとの直接的なふれあいを通じ、子どもの社会性や知恵を育成(いろは大学との音楽講座交流、おもてなし給食、地域連携和太鼓体験など)

・物的教材:エコスクール機能(屋上ビオトープ、風力発電、雨水利用（※現在一部修繕中）や情報ネットワーク環境を教育に活用

いろは遊学図書館との学社融合事業

・新入生の全児童に対する図書館利用者登録の事前実施

・学校図書館とは別枠での公共図書館を活用した授業・司書による活用指導

・児童(図書委員)によるカウンター業務支援、教職員・児童合同のおすすめ本 POP 展示



いろは遊学館視察の様子

安全管理および施設運用ルール

防犯体制(「地域の目で子どもを守る」体制づくり)

・常駐警備員の配置および防犯監視カメラの設置。

・全職員・教職員による PHS 携帯の常時携行

・市民の自発的提案による来館者「入館証着用」の徹底

施設利用基準

・小学校棟(特別教室):生涯学習棟に空きがない場合に限り利用可
平日授業時間帯(9:00～ 17:00)は利用不可
飲食・飲酒厳禁

・生涯学習棟:平日日中は飲酒不可、夜間(21:00 まで)は飲食・飲酒可
(可動席利用時のホール等一部制限あり)

現状の課題(いろは遊学館)

1.事業・市民活動の活性化

積極的な PR、新規サークルの立ち上げ支援、学んだ成果の地域還元促進

2.施設・設備の維持保全

設備・備品の中長期改修に向けた計画的修繕・トータルメンテナンス

(エコ設備等の老朽化対応含む)

3.事業形態の適応

Wi‐Fi 環境整備を踏まえた、リモート・zoom 等を活用した新たな事業展開

体制の構築



いろは遊学館施設見学の様子

本市への政策提言・所見

公共施設の更新期を迎える本市にとって、志木市の「学社融合」モデルは極めて参考になるものであった。その核心は、建物や設備を共有することによるコスト縮減そのものではなく、「施設内の人・物すべてを子どもの教材化する」という明確な理念を、学校・地域・行政が共有している点にある。

教室をオープンな空間とすることで授業が地域に開かれ、教員同士が互いの授業から学び合う環境も生まれていた。子どもたちが伸び伸びと学んでいる姿は、その理念が現場に根付いていることの現れとして印象的であった。

本市の施設老朽化対策は、単なる建替えや建設コストの問題として捉えるべきではない。「子どもたちの学びの環境」と「多世代の交流」をどう両立させ、今後 20 年・30 年先の地域をどう支えていくかという視点から、次の点を提言する。

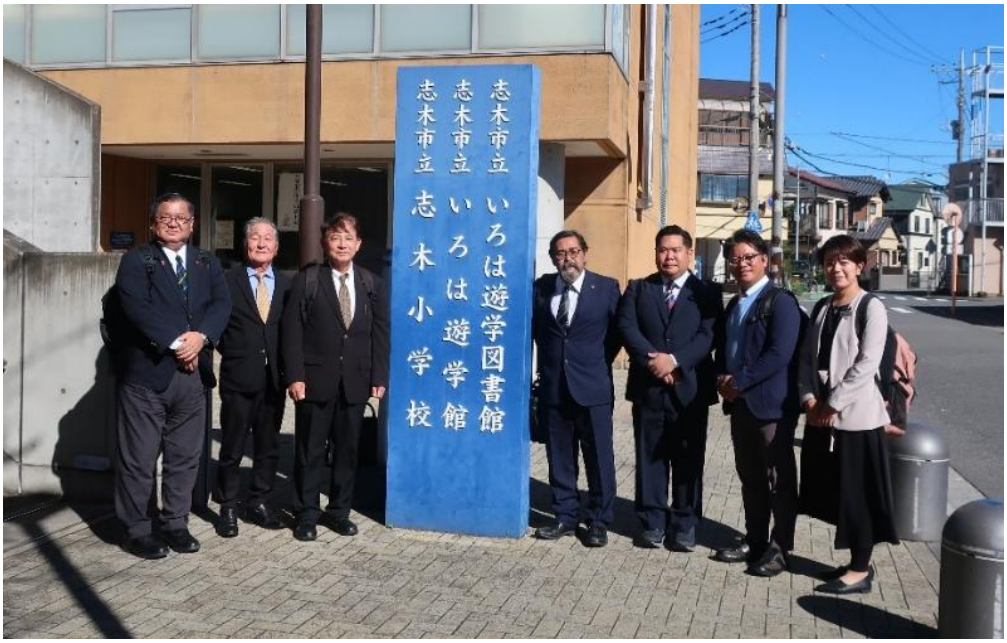
1.建替えの基本構想の段階で、施設整備の前提となる理念を明文化し、学校・地域・行政で共有すること

2.学校施設と社会教育施設等との複合化を検討するに当たっては、所管の枠を超えた横断的な検討体制を整えること。

3.施設を地域に開く一方で子どもの安全を確保するため、利用者の動線の区分や管理体制の在り方を併せて設計すること。

4.費用の評価に当たっては、建設費のみならず、維持管理や運営を含めた長期的なコストで比較検討すること。

※今回の行政視察で得た知見を、今後の本市における公共施設建替えの議論に反させて参りたい。



いろは遊学館前での集合写真

4.【長野県佐久市】令和8年10月28日（水曜日）

調査事項：(1)「糸洲の壕」学習環境整備事業について

①調査目的

佐久市では、佐久市出身の軍医が学徒に向けて訓示を行った場所で、本市にある沖縄戦の戦跡である「糸洲の壕（ウッカーガマ)」について、戦争の悲惨さや命の尊さを学ぶ平和学習の場として活用できるよう学習環境整備事業を行っている。本市は数多くの戦跡を有しており、その保存・活用・充実は平和都市をうたう本市にとって、重要な政策課題となっている。その中で佐久市が主体的に取り組んでいることは自治体間連携による新たな平和行政のモデルとして意義深いものであり、また本事業を契機に佐久市、糸満市の関係人口の創出など相互の可能性も広がることも考えられることから、視察を行う。

②視察概要

1 視察の目的と糸満市政との関連

本視察は、佐久市が糸満市内の糸洲の壕(ウッカーガマ)で実施した学習環境整備について、事業の経緯と平和学習への活用を学び、本市の戦争遺跡の継承及び平和教育に生かすことを目的とした。現地の歴史を伝える環境の確保と、歴史を共有する自治体同士の継続的な交流が重要であると考える。

沖縄戦の激戦地である本市にとって、戦争の実相と命の尊さを次世代へ伝えることは重要な課題である。戦争体験者や関係者の高齢化が進む中、戦争遺跡を維持し、安全に学べる環境を確保するとともに、児童生徒が地域の歴史を主体的に学ぶ機会を充実させる必要がある。本事業は、市外の自治体との協力により、本市の平和学習資源を継承する取組として参考となる。

2 視察内容

歴史的背景と整備の経緯

糸洲の壕は、沖縄戦末期、佐久市出身の小池勇助軍医が率いた第二野戦病院の跡地であり、積徳学徒隊(ふじ学徒隊)の生徒たちが看護活動に従事した場所である。小池軍医は、学徒たちに生きて親元へ帰り、戦争の悲惨さを後世に伝えるよう諭した。生還した学徒たちは、その思いを語り継いできた。関係者の高齢化などにより壕周辺の管理が難しくなったことを背景に、佐久市が平和学習の場として環境整備を行った。



佐久市視察の様子（佐久市長からの説明）

学習環境整備の内容

令和７年１月に竣工し、献花台と解説案内板の設置、壕へ降りる階段への手すり設置及び滑り止め加工、周辺の清掃等が実施された。事業概要には、整備後の定期的な除草・剪定や献花等の整理・清掃も位置付けられている。施設整備と日常の維持管理を組み合わせ、継続して学べる環境を確保する考え方が示されていた。

栁田市長からの説明と墓参

今回の視察では、多忙の中、栁田清二市長自ら事業の経緯と平和への思いを説明してくださった。さらに、小池軍医の墓参にも同行いただき、ともに手を合わせた。説明と墓参を通じて、佐久市が郷土の先人の歩みを大切にし、糸満市に残る歴史を次世代へ伝えようとしている姿勢に接することができた。栁田市長及び関係者の丁寧な対応に感謝申し上げる。



栁田佐久市長との小池軍医のお墓参りの様子（右から２人目が栁田佐久市長）

3 視察から得られた所見

本事業の意義は、小池軍医の出身地である佐久市が壕周辺の整備に加え、小池軍医と学徒たちの歩みを通して、命の尊さと平和の大切さを学ぶ機会を将来へ残した点にある。糸洲の壕(ウッカーガマ)がある糸満市と佐久市の平和交流につなげていきたいと感じた。

また、佐久市では、小池軍医と生き残った人々を描く演劇集団「風雷紡」の舞台「糸洲の壕」が令和８年 11 月 22 日に上演予定であり、提供された案内では、好評につき整理券の配布は終了したとされている。歴史を演劇で伝える取組とその反響から、市民の関心の高さがうかがえる。壕の整備と併せ、多様な方法で歴史に触れる機会を設けることも有効であると考える。

4 今後の市政への反映に向けた提案

両市の児童生徒による平和交流

佐久市と糸満市の教育委員会等が連携し、児童生徒が小池軍医と積徳学徒隊について学び、その成果や平和への思いを共有する交流を提案する。まずはオンラインでの学習発表や意見交換など、学校の負担に配慮した方法から検討し、相互訪問や現地学習への発展を目指す。実施に当たっては、対象学年、教育課程との関係、費用及び引率体制等の整理が必要である。

本市の平和学習への活用

糸洲の壕を本市の平和学習資源の一つとして位置付け、既存の資料や解説案内板、平和ガイド等を活用した学習機会の充実を求めていく。訪問前の歴史学習、現地での学習、訪問後の振り返りを組み合わせ、学徒と近い年代の児童生徒が、自ら命や平和について考えられる内容とする。壕内の流水など現地の特性を踏まえ、天候や安全管理体制に応じた見学範囲の設定も重要である。

継続的な維持管理と受入体制の確認

佐久市、糸満市、地権者、地域関係者等の役割分担や連絡体制を確認し、除草・清掃、階段・手すり等の点検、見学時の安全確保が継続できるよう、関係部署への確認と協議を促したい。修学旅行等の受入れについても、周辺住民や農地への配慮、移動・乗降場所、ガイドの確保等を踏まえた検討が必要である。

議会活動を通じた提案と進捗確認

今回の視察成果を一般質問や委員会審査等で共有し、平和交流の実施可能性と学習環境の継続的な活用について、市及び教育委員会の考えを確認していく。事業化の検討に当たっては、交流回数や参加者数に加え、児童生徒の学習成果や学校・地域の意見も把握し、取組の改善につなげることが重要である。

5 まとめ

佐久市の取組は、本市に残る戦争の記憶を自治体問の協力で継承する先進事例である。学徒たちの生還を願った小池軍医の思いと、生還した学徒たちが語り継いだ歴史を受け止め、両市の児童生徒の平和交流につなげるとともに、本市の平和教育の充実に向けて取り組んでいきたい。



佐久市議会本会議場での集合写真